

○中能登町出会いサポート応援企業任命要領

令和4年6月27日

告示第62号

(目的)

第1条 この要領は、町での出会いを活かした縁結びを推進するため、結婚支援に取り組む企業や飲食店、団体等を「なかのと縁結び応援企業」（以下「応援企業」という。）として任命し、地域全体で、出会いと結婚を応援する気運醸成やネットワークづくりを図りながら婚姻達成につなげることを目的とする。

(応援企業の対象)

第2条 対象となる応援企業は、次の各号の条件を満たすこと。

- (1) 町内に所在する企業・団体
- (2) 町出身者が創業、経営、所属する企業・団体
- (3) その他、町長が、適当と認めた企業等であること。

2 次のいずれかに該当する企業等は対象とならない。

- (1) 結婚相談、お見合い、出会い及び結婚の斡旋等を営利目的事業として行っている企業等
- (2) 宗教法人（団体）及び政治団体
- (3) 暴力団又は暴力団員の統制下にある団体

(応援企業の役割)

第3条 応援企業は、次の各号のいずれかの内容を行うこと。

- (1) 町から提供するチラシ、ポスター等を事業所に掲示する取組みに協力すること。
- (2) 町が主催する、婚活イベントやセミナーなどの開催支援などに協力すること。
- (3) 町から独身従業員や希望するお客様等に婚活イベント情報や結婚支援制度を紹介する取組みに協力すること。
- (4) 従業員が結婚、子育てしやすい職場環境づくりの取組みに協力すること。

(任命申請)

第4条 応援企業の任命を受けようとする企業は、中能登町出会いサポート応援企業任命申請書」（様式第1号）を町に提出するものとする。

2 町は、申請があった場合には、事業内容等を審査したうえで、応援企業としてふさわしいと判断した場合には、これを承認し申請のあった応援企業に通知すると共に任命書（様式第2号）を発行する。

3 町は、前項の要件を満たす応援企業を、町ウェブサイト上に企業等の情報を掲載する。

（任期及び解除等）

第5条 応援企業の任期は、任命の日から任命の解除の日又は本要領が廃止された日までとする。ただし、次の各号に該当するときは応援企業の任命を解除することができる。

- (1) 協力事業者からの解除の申し出があったとき。
- (2) 任命後、協力事業者としてふさわしくない事業者であることが判明したとき。
- (3) 次条に規定する事項に違反する等、協力事業者としてふさわしくない行為があったとき。

2 町は、前項の規定により任命を解除したときは、当該協力事業者に任命解除通知（様式第3号）を通知するものとする。

（個人情報の取扱い）

第6条 応援企業は、個人情報の保護制度の実施にあたって、個人情報の保護に関する法律及び中能登町個人情報保護条例に規定する内容を遵守し、知り得た個人情報の保護については、第3者に漏らしてはならない。

2 応援企業は、その名称を使って、又はその活動上知り得た情報等を利用して、販売活動など協力活動以外のことを行ってはならない。

（報酬等の不支給）

第7条 町は、応援企業に対して報酬及び旅費等の支給は行わない。

（その他）

第8条 この要領に定めるもののほか、応援企業に関して必要な事項は、中能登町と協議して定める。

附 則

この告示は、令和4年7月1日より施行する。

様式第1号（第4条関係）

中能登町出合いサポート応援企業任命申請書

年 月 日

（あて先）中能登町長

住所（〒 - ）

企業・団体名

代表者職氏名

中能登町出合いサポート応援企業に、次のとおり必要書類を添えて申請します。

| | | | |
|-------------------------------|---|----|--|
| 業種 | | | |
| 企業・団体名 | (フリガナ) | | |
| 略称 | | | |
| 企業・団体の 事業概要 | | | |
| 住所 | 〒 - | | |
| 電話番号 | | | |
| メールアドレス | | | |
| FAX | | | |
| ホームページURL | | | |
| 代表者氏名 | | 役職 | |
| 担当者氏名 | | 役職 | |
| 担当者電話番号 | | | |
| 担当者メールアドレス | | | |
| 協力事項 ※協力できる役割に☑をお 願います。 | <input type="checkbox"/> 町から提供するチラシ、ポスター等を事業所に掲示する取組みに協力すること。 <input type="checkbox"/> 町が主催する、婚活イベントやセミナーなどの開催支援などを協力すること。 <input type="checkbox"/> 町から独身従業員や希望するお客様等に婚活イベント情報や結婚支援制度を紹介する取組みに協力すること。 <input type="checkbox"/> 従業員が結婚、子育てしやすい職場環境づくりの取組みに協力すること。 <input type="checkbox"/> 中能登町ウェブサイト等で協賛企業等を紹介するための基礎情報として、この申込内容を利用することに同意します。 | | |

(注意事項)

- ・ 「企業・団体の事業概要」については、主たる事業をご記入ください。
- ・ 中能登町ウェブサイトの協力団体紹介画面に掲載させていただくため、申込内容を利用させていただきます。
- ・ 送付先・お問合せ先

〒929-1792 石川県鹿島郡中能登町末坂9部46番地

中能登町役場 総務庁舎 企画課

TEL. 0767-74-2806 (直通) FAX. 0767-74-1300

E-mail: kikaku@town.nakanoto.ishikawa.jp

様式第2号（第4条関係）

任 命 書

様

中能登町出合いサポート応援企業に任命します。

任期は 年 月 日からとします。

年 月 日

中能登町長

様式第3号（第5条関係）

年 月 日

様

中能登町長

任命解除通知

第5条第1項の規定により、中能登町出合いサポート応援企業に解除する。

(理由)

様式第 1 号 (第4条関係)

様式第 2 号 (第4条関係)

様式第 3 号 (第5条関係)